⑺　本案件は資料の提出及び入札等を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細については、入札説明書による。
⑻　技術提案書（履行確実性の審査に必要な部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照）。
⑼　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masashi Aono, Director of Fukui Office of River and National highway, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Airborne Laser Scanning Survey, Aerial Photogrammetry and Orthophoto Mapping in the area of Fukui Office of River and National highway
⑷　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 11 June 2013,
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 2 September 2013 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 2 September 2013)
⑹　Contact point for tender documentation : Person in charge of Contract Support, Accounting Section Fukui Office of River and National highway, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 2―14―7 Hanandouminami, Fukui City, Fukui Pref, 918―8015 Japan TEL 0776―35―2664

○第２号

1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　九頭竜川流域・北川流域航空レーザ測量業務（電子入札対象案件）
⑶　業務内容　本業務は、九頭竜川流域及び北川流域を対象として、航空レーザ測量及び航空写真測量を行い、浸水想定区域図作成のための基礎資料として、地形データを取得するものである。
　主な業務内容は以下のとおりである。
　・航空レーザ計測
　・デジタル航空写真測量
　・写真地図データ作成
⑷から⑹までは、第１号１⑷から⑹までに同じ。
2　指名されるために必要な要件
⑴　入札参加者に要求される資格　入札に参加しようとする者は、１）に掲げる資格を満たしている単体企業又は２）に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。
　１）は第１号２⑴１）に同じ。
　２）設計共同体　上記１）⒜から⒡まで（ただし、上記１）⒠については設計共同体の構成員のうち一者が満たしていればよい。）に掲げる条件を満たしている者より構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成25年５月31日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から九頭竜川流域・北川流域航空レーザ測量業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。
⑵は第１号２⑵に同じ。
3は第１号３に同じ。
4　入札手続等
⑴から⑸までは、第１号４⑴から⑸までに同じ。
⑹　入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法　入札日時：電子入札システムによる場合の締め切りは、平成25年９月２日（月）正午まで。持参による場合の受領期限は、平成25年９月２日（月）正午まで。
　開札日時：平成25年９月３日（火）11時00分
　開札場所：近畿地方整備局福井河川国道事務所入札室
　提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て、紙入札方式による場合は、紙により近畿地方整備局福井河川国道事務所経理課に持参すること。
5は第１号５に同じ。
6　Summary
⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹　the same with notice above (No. 1)
⑶　Subject matter of the contract : Airborne Laser Scanning Survey, Aerial Photogrammetry and Orthophoto Mapping for the river basin of Kuzuryu river and Kita river

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

九頭竜川流域・北川流域航空レーザ測量業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成25年５月31日
近畿地方整備局長　谷本　光司
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　18
1　業務概要
⑴　業務名　九頭竜川流域・北川流域航空レーザ測量業務
⑵　業務内容　本業務は、九頭竜川流域及び北川流域を対象として、航空レーザ測量及び航空写真測量を行い、浸水想定区域図作成のための基礎資料として、地形データを取得するものである。
　主な業務内容は以下のとおりである。
　・航空レーザ計測
　・デジタル航空写真測量
　・写真地図データ作成
⑶　履行期間　契約締結日の翌日から平成26年２月28日
2　申請の時期　平成25年５月31日から平成25年６月11日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。
　受付時間は（受付期間中の各日とも）９時15分から16時30分までとする。
3　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、平成25年５月31日から近畿地方整備局福井河川国道事務所経理課において設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。
　なお、平成25年５月31日から平成25年６月11日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においては、電子入札システムにおいても交付する。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に九頭竜川流域・北川流域航空レーザ測量業務設計共同体協定書（４⑷の条件を満たすものに限る。）の写しを添付し、持参又は郵送（必着。書留郵便に限る。）により提出すること。
　なお、電子入札システムによる申請は認めない。提出場所は次のとおりとする。
　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44　大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課調査係　電話06―6942―1141
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
4　設計共同体としての資格及びその審査　次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと認定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成24年10月１日付け公示」という。）６（測量・建設コンサルタント等業務）の⑴から⑷までに掲げる項目を確認したうえで設計共同体としての資格があると認定する。
⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとするものとする。
　１）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
　２）近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成25・26年度測量に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
　３）近畿地方整備局長から地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等に関し指名停止等を受けていないこと。
　４）平成24年10月１日付け公示５（測量・建設コンサルタント等業務）の①から⑤までに該当しない者であること。
⑵　業務形態
　１）構成員の分担業務が、業務の内容により、九頭竜川流域・北川流域航空レーザ測量業務設計共同体協定書において明らかであること。
　２）一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、九頭竜川流域・北川流域航空レーザ測量業務設計共同体協定書において明らかであること。